

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B	b	b	b	b

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国際連合開発計画(UNDP)拠出金(アフリカ PKO センター支援)	
2 拠出先の名称	
国際連合開発計画(UNDP)	
3 拠出先の概要	
UNDP は、国連総会決議(A/RES/2029 (XX))に基づき、1966 年に設立。本部はニューヨーク(米国)。2021 年現在、加盟国数は 193 国・地域。様々な形態の貧困の撲滅、持続可能な開発に向けた構造改革の促進、及び危機やショックに対するレジリエンスの構築を目標として、約 170 の国・地域で活動を実施。東京に駐日事務所を置く。	
4 (1)本件拠出の概要	
本拠出金は、UNDP を通じ、アフリカ諸国出身の平和維持要員の訓練を担う PKO 訓練センター等の訓練能力の強化及びこれらセンターによる各種研修・訓練の活動支援に使用され、アフリカ自身の平和維持能力を向上させることを目的としている。支援対象となる PKO 訓練センターは、アフリカ各国政府等により設立され、アフリカ自身が PKO を始めとする各種平和活動に参加する平和維持要員等の能力を強化するため、各種研修・訓練を行う施設。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	137,300 千円
日本による 100%拠出	
令和3年度当初予算額	123,202 千円
5 担当課室・関係する主な在外公館	
アフリカ部アフリカ第一課、国際連合日本政府代表部、在エジプト日本国大使館、在エチオピア日本国大使館、在ルワンダ日本国大使館、在マリ日本国大使館ほか。	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出金は、外務省政策評価体系上「基本目標Ⅰ 地域別外交」、「施策Ⅰ-6 アフリカ地域外交」、「個別分野 1 TICAD プロセス、多国間枠組み等を通じたアフリカ開発の推進」、「測定指標1-3 アフリカの緊急ニーズへの対応」の下に設定されている中期目標「アフリカからの支援ニーズに対する迅速な対応の実績を重ねることにより、人道的危機の軽減や不安定要因の削減という形でアフリカの開発及び平和と安定に貢献し、ひいては我が国の国

際社会でのリーダーシップを強化する。」を達成するための手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 104～106 ページ参照)
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替可能性等を含む。)
アフリカでは、国連 PKO ミッションや、アフリカ連合 (AU) 等地域・準地域機関主導のミッション、テロ対策のための多国籍合同部隊が数多く展開するものの、専門的な訓練を受けた平和維持要員が不足している。このため、日本は、本拠出金を活用し、アフリカ各地に所在する PKO 訓練センター等での訓練能力を強化するため、主に訓練施設(講義教室等)の建設・修復や資材(机、椅子、車両、視聴覚機材等)の供与、訓練コース開催経費(教材費、講義通訳費、受講生の旅費・日当等、日本人(自衛隊講師・文民)を含む国際専門家の招請に係る旅費・日当等)を支援している。訓練の対象は、PKO ミッションの活動場所に派遣される要員以外に、部隊の指揮官や自国で訓練講師を務める関係者も含んでおり、訓練の波及効果も期待できる。 アフリカ PKO 訓練センターの中には、単独の各種研修・運営や財政管理が難しいセンターもあり、本拠出金を通じ UNDP による側面支援を実施してきている。最近では、日本が支援する事業との相乗効果を図るため、同じセンターを支援する第三国との間で連携案件を実施するなど、第三国との関係でも連携に努めている。これまでも、マリにおける裨益機関である「マリ平和維持学校(EMP)」において、日独協力案件が実施される等、外交的意義のある第三国協力案件が組成されている。 本件拠出を通じたこうした貢献は、上記 1-1 (1) の目標を実現に向け、アフリカ自身の平和維持能力の向上に資するとともに、積極的平和主義の取組の一環として、国際平和協力、国際テロ対策協力を含む日本の平和構築分野での貢献を国際社会にアピールする上で重要な役割を果たしている。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
本拠出金は 100% 日本が拠出するものであり、UNDP の対外関係・アドボカシー局内に、本拠出金の管理を行う部局が設置され(主要な担当職員は日本人)、国連代表部とも密に連携をとりながら、プロジェクトの実施を行っている。 ・エジプトのエルシーシ大統領のイニシアティブにより 2019 年に発足した、アフリカの平和、安全保障、開発、繁栄の実現に向けた行動重視のアジェンダを議論するハイレベルの政策プラットフォームである「持続可能な平和と開発のためのアスワン・フォーラム」においては、その事務局を務める「紛争解決・平和維持・平和構築のためのカイロ国際センター(CCCPA)」への本拠出金を通じた貢献が評価され、日本は戦略的パートナー国として位置づけられている。第 1 回会合には中谷外務大臣政務官が対面にて参加、第 2 回会合には鷲尾外務副大臣がビデオメッセージで参加した。 ・また、マリ平和維持学校においては、日本は定期執行理事会の理事国の地位を得ており、同機関の運営方針につき一定の発言権を有している。マリを中心としたサヘル情勢は独、仏、EU を始めとする欧米諸国の注目も高く、サヘル地域の平和と安定への日本の貢献を確保する上で、本件支援は重要な役割を果たしている。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
・2021 年 3 月、鷲尾外務副大臣が、カイロ(エジプト)で開催された「持続可能な平和と開発のためのアスワン・フォーラム」第 2 回会合にビデオメッセージにて参加し、本拠出金による事業を含むアフリカの平和と安定に係る日本の取組について、アフリカ諸国や開発パートナーに対して発信した。 ・2019 年 12 月、中谷外務大臣政務官が、アスワン(エジプト)で開催された「持続可能な平和と開発のためのアスワン・フォーラム」第 1 回会合に参加し、本拠出金による事業を含むアフリカの平和と安定に係る日本の取組について、アフリカ諸国や開発パートナーに対して発信した。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性

本件拠出金を通じてアフリカの平和と安定に貢献することは、中長期的に日本関係者(日系企業等)のアフリカにおける活動を促進する基礎を作る上でも重要である。また、ギニア湾沿岸国に対して実施中の同湾の海賊対策支援を通じて同海域の治安改善に貢献することにより、日本関連船舶の航行の安全確保に裨益することも期待される。

1-5 1-1(1) 外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

本拠出金を通じて実施しているアフリカにおけるPKO訓練センター支援は、2019年8月に開催された第7回アフリカ開発会議(TICAD7)にて安倍総理大臣が提唱した「アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ(NAPSA)」の下、能力構築や制度構築支援を通じたアフリカ主導の紛争解決に向けた取組を後押しし、アフリカの平和と安定の強化に貢献するものである。また、2020年9月の国連総会における一般討論演説において、菅総理大臣は積極的平和主義の下、これまでの経験を活かし、制度・能力の構築分野での取組を含め、アフリカを含む平和の持続に貢献していくこと、アフリカにおけるPKO要員の能力向上を継続していることについて言及した。これにより、上記1-1(1)の目標を達成するためのツールの1つとして本件拠出の重要性は再確認された。UNDPは本件拠出金を通じて、2018年度以降も8か国9か所のPKO訓練センターの平和支援活動要員の人材育成や、同センターの組織能力強化・環境整備のための事業を実施してきており、本拠出金は、日本がアフリカの広範な地域において平和の安定に対するアフリカ自身の対処能力を高めていくための貴重なツールとして機能している。

本拠出金によるアフリカ各地のPKO訓練センターへの貢献は、アフリカ各国から高く評価されている。また、上記1-2で示したように、アフリカ各地の平和と安定へ日本が積極的に関与していくに当たり、欧州諸国等と連携しつつ取組を実施することを可能にし、また、日本の対アフリカ外交政策の発信・発言機会を確保する上でも極めて重要な位置づけにある。

また、2020年度拠出金では、国連と連携して国連PKO幹部要員を育成する「シニア・ミッション・リーダーズ・コース」の運営や、世界の海賊等事案の約4割を占めるギニア湾における海洋安全保障のための案件を実施するなど、アフリカのニーズに柔軟に対応している。このように、日本は本拠出金によりアフリカの平和と安定に貢献する上で、多様な課題に対し機動的に手段を講じることができており、重要な役割が果たされている。

以上を総合的に勘案し、本件拠出は、評価対象期間中において、本件外交目標に向けて相応の貢献したといえる。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1(1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

2-1(2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

・2018 年度拠出: エチオピア(紛争予防・管理に係る研修実施等)、カメルーン(司法警察研修等)、ナイジェリア(研修実施支援、施設改修)、マリ(機材供与)、ルワンダ(紛争予防・管理に係る研修実施等)の5か国における PKO 訓練センターの活動を支援するための活動にイヤマーク。現在、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、講師や研修員の往来を必要とする一部の案件内容の実施に支障が出ているものの、おおむね予定通りに完了している。なお、ナイジェリアの事業では計 105 名、カメルーンの事業では計 95 名が研修を受講した。

・2019 年度拠出: エチオピア(紛争予防・管理に係る研修実施等)、ギニア(カリキュラム開発、施設整備支援等)、ナイジェリア(平和支援活動におけるジェンダー、ロジ支援、文民保護に係る研修)、マリ(平和支援活動における文民保護、民軍活動に係る研修実施)、ルワンダ(平和支援活動における性暴力、文民保護、武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)、法の支配に係る研修実施等)の5か国における PKO 訓練センターの活動を支援するプロジェクトにイ

ヤマーク。現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国際的な人の往来を伴う活動が困難となった案件が含まれるため、UNDP と適宜協議を行い、オンラインによる研修環境の整備等、必要に応じて計画変更の上で事業を実施しており、現状に即した裨益効果を得ることが期待される。なお、ナイジェリアの事業では計 80 名が研修を受講した。

・2020 年度拠出: エチオピア(国連シニア・ミッション・リーダーズ・コース実施支援等)、ナイジェリア(ギニア湾海賊対策能力強化支援)、エジプト(「持続可能な平和と開発のためのアスワン・フォーラム」事務局能力強化支援)、ルワンダ(平和支援活動研修実施支援等)、タンザニア(平和支援活動のための文民の能力強化研修支援)の5か国における PKO 訓練センターの活動を支援するためのプロジェクトにイヤマーク。2021 年2月開始。

・2021 年度拠出: 現在、実施プロジェクトの案件形成中。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

各案件の進捗状況については、UNDP 現地事務所から中間報告(案件の成果、会計報告を含む)を提出させているほか、案件フォロー用フォーマットを用いてセンター、現地大使館、現地 UNDP 事務所の三者から定期的に報告を求め、訓練受講生の人数把握や邦人講師派遣のより円滑な実施に向けた体制を構築している。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	・ 2020 年9月 (日本の 2018 年度ナイジェリア事業分) ・ 2020 年8月 (日本の 2017 年度ケニア事業分) ・ 2020 年6月 (日本の 2017 年度ギニア事業分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考) 次回報告書の受領予定時期等	2021 年7月頃(日本の 2018 年度分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
・拠出先においては、日本からの拠出金入金後、個別イヤマーク・プロジェクトを開始し、事業実施機関はプロジェクトによって異なるが、プロジェクト完了後、原則1年以内に報告書が提出されることとなっている。このサイクルに基づき、2017 年度拠出金によるプロジェクト(ケニア及びギニア: 2件中2件)及び 2018 年度拠出金によるプロジェクト(ナイジェリア: 5件中1件)が提出された。 ・同報告書によれば、2017 年度拠出分の残余金は 295.85ドル。 ・2018 年度拠出分に係る財務報告書は 2021 年7月頃、2019 年度拠出分に係る財務報告書は 2022 年7月頃に提出される見込みである。 ・各プロジェクト実施後に発生した残余金については、UNDP 本部で積立てており、一定額が積立てられた段階で、新たなプロジェクトを実施する費用に充てている。 ・UNDP に係る 2019 年の国連監査委員会(BOA)の報告書においては、本件拠出金関連の指摘事項はなかった。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
特記事項なし。	
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。	

特記事項なし。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組
特記事項なし。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☒ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☐ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
1	1	1	1	1	0	1
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
1	1	1	1	1	0	1
備考	上記の日本人職員数は、UNDP 対外関係・アドボカシー局内ジャパンユニットの職員数。					
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
0	0	0	0	0	0	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
0	0	0	0	0	0	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						